

【案】

会議名	令和6年第1回外部評価委員会
日時	令和6年7月29日(月)18:30~20:30
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、小坂委員、藤田委員 【事務局:政策共創室長 御坊谷、主幹 太田、主査 射場】
【内容】 1. 開会あいさつ 2. 委員の紹介 3. 市長から委員会への諮問 4. 外部評価実施要領について 5. 外部評価施策の選定 ・評価施策の概要説明 ・質問票について 6. その他 【要旨】 1. 開会あいさつ 事務局 ・本日の出席は、委員定数5名に対して4名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。委員1名は欠席。 ・本日の傍聴者は1名。 ・注意点が3点。 ・1点目は会議の中では発言が不可能。本日委員長を選出するが、委員長から発言を許された場合はその限りではない。 ・2点目、傍聴人は委員長の指示に従うこと。 ・3点目、資料は帰りの際に職員に返却。 ・続いて、市長あいさつ。 水野市長 ・委員の皆様、本委員会にご参集、感謝申し上げます。 ・令和4年3月に策定した本市の総合計画には、共創による新しい地域価値を作ろう。その地域価値を作るにあたり、誰もが輝けるような社会の担い手になっておくことが大事だと記載。総合計画のめざすまちとして、「全ての人がまちを舞台に、輝けるまちが阪南市」ということを短い文章で記載。 ・協働から共創へとなっているが、共創とは様々なまちの困難や暮らしの課題があるが、それを乗り越え、新たな価値を作り、次世代の子どもたちにきちんとつないでいこうということである。 ・その際に最も大事なことは、やはり行政の役割や責任をどのように、どこで果たしていくのかということだと理解。施策というものは循環をPDCAサイクルで回しているが、それだけではなく、共創という	

社会舞台を作ろうという話では、本日の外部評価委員の意見をきちんとフィルターをかける。それ以上に意見やアドバイスを頂戴して、施策に反映していくことが私たちの仕事であると強く理解。

- ・総合計画を6つの分野に分けて施策を展開しているが、全ての施策が申し上げているところに収斂されている、収斂されなければならないと理解して進めている。
- ・本日は本市の行政の施策を委員の皆様には客観的に外部評価として評価をしていただく。まちづくりに反映していくため、力添えをお願いする。

2. 委員の紹介

事務局

- ・案件2、委員のご紹介。
- ・学識経験のある者として、壬生委員、掛谷委員。
- ・市民代表として、小坂委員、藤田委員、木村委員。
- ・市の出席者及び事務局として、市長の水野、事務局として、政策共創室より主幹の太田、主査の射場。室長の御坊谷。

3. 市長から委員会への諮問

水野市長

- ・条例第2条第1号より、阪南市外部評価委員会に諮問する。

事務局

- ・市長については、ここで退席。ご了承のほどよろしくお願いします。
- ・議事進行については、条例第4条第3項の規定により、委員長をお願いします。

4. 外部評価実施要領について

委員長

- ・案件4、外部評価実施要領について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・資料1、阪南市外部評価実施要領案。基本的に昨年度から大きな内容の変更はない。
- ・委員会の公開について。委員会の会議は、原則公開。ただし、各施策の評価に係る協議については非公開。また会議録は公開。
- ・外部評価の視点。4つの視点に基づき評価を実施。詳細は、シートの見方とともに説明。
- ・質問票の提出。ヒアリングを円滑に行うため質問事項については質問票に記載して、ヒアリングのおおむね1週間前までに事務局に提出を依頼する。
- ・第2回から第4回までの事前質問票のスケジュールについて説明。
- ・第2回については、委員会が8月19日の実施のため、8月9日の午前までに提出を依頼。
- ・担当課に照会をかけ事務局で取りまとめる。回答については、8月16日にメールでお送りさせていただく。ヒアリングの当日、事前質問をいただいたものと担当課の回答を踏まえたものを印刷して配布。
- ・ヒアリング出席者及び進行方法について。ヒアリングの出席は委員、事務局である政策共創室と、説明者として施策の担当部長と担当課の3名が出席。ただし、施策の担当課が複数ある場合、事前調整のうえ説明者を指名する。

- ・ヒアリングの進行順序。施策の主担当課から概要説明が5分。質疑応答を30分程度。
- ・評価の区分について。星なしから星が3つの4段階の判定区分で評価。星を0.5刻みにする場合、その際に協議をいただく。
- ・委員会の実施スケジュールについて。第2回から第5回、開始時間はいずれも18時。
- ・当該案が了承されれば、了承の末尾に施行年月日を記載して、職員にも周知。

【質疑応答】

委員長

- ・事務局の説明のとおり、各施策のヒアリングに関しては公開。
- ・委員会で議論する判定区分や判定理由は非公開。
- ・外部評価の結果については、会議録を市民に公開。
- ・私から1点。委員会の出席者について、施策評価対象の施策の説明者として担当部長は原則来ていただくものだが事務局はどうされるのか。説明する側に部長が来るのであれば、事務局側にも同等の立場の人がいた方がいいのではないかな。

事務局

- ・そのような意見をいただいたということで内部で調整したい。

委員長

- ・忙しいのは重々承知だが、どこ部署も部長は忙しいと思うため、可能な範囲でご検討いただきたい。その他いかがかな。

(他の委員:特になし)

- ・では、案件4の外部評価実施要領について、本年度は事務局からいただいた案のとおりに進めていくということで、よろしくお願いします。

5. 外部評価施策の選定

委員長

- ・候補の施策が10個。今年度の外部評価を実施する施策を6つに絞る。
- ・6つの施策について、第2回から第4回の委員会でヒアリングを行い、ヒアリング後に事務局と私の方で報告書の案を作成して、第5回で評価結果を取りまとめる。
- ・評価する6つの施策について議論していきたい。
- ・評価対象候補の施策について事務局より簡単に概要の説明を。

事務局

- ・資料2-1阪南市内部評価(令和5年度評価分)。今回、内部評価を実施した全ての施策シートを綴っている。なおメールでも通知したが、資料に一部修正があったため、差し替え分を配布。
- ・資料2の令和5年度内部評価結果一覧。ヒアリングを行う施策の選定にあたり、勉強会等の意見に基づいた他、直近でヒアリング対象となっていない、過年度候補に挙がっているがヒアリングが行われていない等過去の状況を参考にして、事務局にて10施策を選定。
- ・104、シティプロモーションの充実。市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有する

- など、まちの魅力や情報が多様な媒体を通して広く発信されていることが施策のめざす姿。
- ・202、健康づくりの推進。運動・休養を基本とする健康づくりとまちづくりが連動して「歩く文化」を根づいたまちで、子どもから高齢者まで健康的なライフスタイルを身につけることによる健康寿命の延伸が主なめざす姿。この施策については、コロナが大流行した時期に評価したいという希望があったが、現場が非常に忙しかったことより、落ち着いた際に評価するとして見送った経緯がある。去年、コロナが5類に移行したことを受け、今回事務局案として選定。
 - ・203、子育て支援の充実。市民や子育て世代が子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育て支援をして、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっている。
 - ・305、環境負荷の低減。市民、事業者と一体となって少しでも良い環境を次世代に引き継ぐため、令和32年、2050年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することとしている。
 - ・402、学校教育の充実。めざす姿として、良好な教育環境により、児童生徒が健やかで安全・安心な生活を送ることができる学校となっている、児童生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けているなど。
 - ・501、観光の振興。交流人口の増加によるにぎわいのまちの形成や、魅力ある地域として人々に選ばれ、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成。
 - ・502、商工業の振興。地域資源を活用した多様な経済活動が展開し、独自性を持った魅力ある商品を生産するなど、また地域雇用の受け皿としての企業活動を展開。
 - ・508、魅力的な街並みと快適な住環境づくり。空き家の活用、所有者への適正な維持管理を周知し適切な流通管理の体制を整えている。関西空港や大阪市内からのアクセスが容易の環境を活かし、コンパクト・シティの実現に向け、大学などと調査・研究による連携、歩行者が歩きやすい空間に向けた実証実験などへ活用し、市内又は周辺都市の需要に即した経済・文化活動を展開。
 - ・510、都市基盤の形成と維持管理。関空や大阪市内からのアクセスが容易な環境を活かし、広域交通網の整備促進に寄与。市民が安全で快適な交通環境のもと、安心して道路を利用。自転車利用促進により、市民がより自由に移動できる環境をめざしている。
 - ・601、柔軟な行政経営の推進。本市を取り巻く社会情勢や市民のニーズを踏まえ、地域にある「資源」を有効活用し、地域社会・経済の活性化を図り、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営と魅力あるまちづくりを進めている。行政のDX化やスマートシティの取組を推進し、市民生活の質の向上に取り組むとともに、ICTの活用により、事務の効率化、迅速化が図られている。
 - ・昨今市役所での行政経営の推進に係るめざす姿に向けて、市としては積極的にスマートシティの取組等々で取り組んでいる理由から、事務局案として選定。
 - ・令和5年度の内部評価においては主に★2つ。都市基盤の形成と維持管理のみ★1つ。
 - ・先日の勉強会での議論より、空き家施策も含む移住・定住、情報発信、子育て関係としての教育の三つを選定。
 - ・2点伝えたい事項がある。
 - ・1点目、本日ご欠席の委員から連絡の際にヒアリング希望施策を伺っている。402、学校教育の充実。501、観光の振興。502、商工業の振興。508、魅力的な街並みと快適な住環境づくりの4つが希望施策。
 - ・体調面もあり、その理由はきちんと聴き取れていない状況だが、議論に際してはご配慮いただきました。

い。

- ・2点目、事務事業シートに、令和7年度の取組方針という欄に記載しているものがあるが、あくまで現時点の案が入っているもの。決定ではないため、委員の方々の自由な意見や議論を妨げる意図はない。
- ・資料3、令和5年度外部評価対象選定方針案。対象施策を選定する際の留意事項のとおり、施策の選定に際して(1)対象施策が特定の分野に偏ることがないようにする、(2)施策の主担当課に偏りが生じないようにすることを留意して、選定をお願いしたい。
- ・事務局で選定した10施策についての説明は以上。

【質疑応答】

委員長

- ・事務局の説明に関して質問などがあれば頂戴しようと思うが、いかがか。

委員

- ・特定の分野に偏ることがないという点だが、事務局案では5から始まる施策が非常に多いと思う。判断材料があれば教えていただきたい。

事務局

- ・当局案のとおり、5から始まる施策が10施策のうち4施策が入っている状況である。それは市が進める施策や先回の勉強会、選ばれてないが必要ななどを加味していることや施策数も多いというところがある。留意事項で偏りがないようにと伝えたが、5から始まる施策が過半を占めるといった極端な状況でなければ、全く問題ない。当局としても推したい観光、商工業、快適な住環境、都市整備の基盤とやはり重要な部分が偏って入ってしまったが、複数が入っても問題はない。

委員

- ・承知した。

委員長

- ・私も一つ。担当課に偏りが生じないようにというのもそのとおりだと思うが、部はどうするのか。担当部が偏っている気がするが。

事務局

- ・おっしゃるとおり、部は結構固まっているという印象があるが、施策の担当課で見ていただければと思うため、部は基本的には気にしていただかなくても問題はない。資料4にある、施策の主担当課の欄を見ていただきたい。

委員長

- ・承知した。細かい部分を聞いて申し訳ない。何を選定するかを先に皆に聞いた方がいいような気もするため、もしご質問がなければ、各委員にご意見をいただこうと思うがよろしいか。

(他の委員：質問は特になし)

- ・では順番に、対象施策は何かいいかというご意見をいただきたいと思う。委員1名に関しては先ほど事務局からのご説明のとおり、402、501、502、508であった。
- ・幾つでもいいのでご意見をいただきたい。

委員

- ・個人的に興味があるというところになるが、私自身は子育てのことなどに興味があるため、203子育て

て支援の充実。402学校教育の充実。

- ・510都市基盤の形成と維持管理が★1つという評価になっているが、反対に少し気になっているため、ヒアリングで話を伺いたい。

委員

- ・104シティプロモーションの充実。やはり人口を増やすという意味で、この施策の話をしたい。
- ・402学校教育の充実。委員もおっしゃっていたように、子どもがいるためやはり気になる。
- ・501観光の振興。近隣でやはりインバウンドの方が非常に多いのに対して阪南市にあまり流れていないので。
- ・502商工業の振興。地元の地域に根づいた会社が少ないというところも気になる。
- ・また住んでいて思うのは、やはりインフラ整備のところが非常に気になるので、508、501、509も気になる。508、510、509がどのように分かれているかが不明瞭なので、このいずれかができればというくらいに思っている。

委員長

- ・ちなみに508と509と510はどのような線引きをされているのか少し教えていただいてもいいか。

事務局

- ・508は住環境づくり、魅力的な街並みということで、例えば空き家対策や尾崎駅の中心市街地の活性化に向けた取組、コンパクト・シティのまちづくりの取組などが分野となる。
- ・509は公共交通ということで、路線バスやコミュニティバスの取組が主な内容。
- ・510はインフラ関連で、道路や公園、それらの維持管理に関する内容が主である。

委員長

- ・承知した。実際に見ないとわからないかもしれないが、先ほどの説明でもやはり3つ大事だと思う。特にこれなどがあれば聞いておこうと思うが。

委員

- ・話された内容では510が最も近い気がした。

委員長

- ・承知した。

委員

- ・104シティプロモーションの充実。移住定住をおっしゃっていたと思う。
- ・203の子育て支援の充実と402の学校教育の充実については、両方というよりはどちらかでも構わないが、そのうち一つは入れたいと考えた。
- ・個人的には移住定住と関係があるのかなあとということで、空き家の活用などに関係している508が少し気になった。
- ・ただ、確かに510が内部評価で★1つとなっているため、外部評価の目線でお伝えできることもあるのではないかなというふうには思っている。
- ・月並だが、601柔軟な行政経営の推進はスマートシティなどを積極的に取り組んでいかれるということなので、あってもいいのかなと思う。

委員長

- ・とりあえず、挙げていただいた中で多数決をするわけではないが、大勢の委員が関心を持っているものを選びたいと思う。402学校教育の充実は選べばいいのではないかなと思うが、よろしいか。

- ・また自己評価がかなり気になるのは皆そうである。何かあったのかと思うが、きちんと確認して後押しするためにも510ではないかなと思うが、いかがか。
- ・あと二つはどうしようか。もし私の意見をいうならば、シティプロモーションの充実、行政経営の推進のどちらかを選びたいと思っている。
- ・また課が重ならないようにというご要望もあったため、いろいろ考えていくと、もし関心があって観光か商工業かということであればどちらか一つにした方がいいような気がする。もしこの観光か商工業を選べば、基本目標5から二つになるので、508や509はまた次回でもいいかなと思う。学校教育の充実を対象とするということなので、あえて子育て支援を選ぶか。それらを併せて確認するというのも面白いかもしれない。委員がおっしゃったように外すどちらかだという両方の考え方ができるかなと思うが、いかがか。
- ・先ほどの話でいくと、402、510、104、203を選ぶ。501と502どちらかを選ぶのはどうかなと思うが。これでバランスはいいか。それでOKであれば、観光と商工業のどちらにするか。

委員

- ・私は観光を増やしたい。

委員長

- ・シティプロモーションの話もあるため、併せて観光もというのも面白いかもしれない。一緒にしてもいいか。おそらくヒアリングをする中で、私たちもいろいろ学ぶことがあると思うので、今回繋がりがある施策を選んでみて、そこで学びながら評価を考えるという方法にしようか。(全会一致)
- ・もう1個。5から選ぶのは今回見送って、202、305、601とあるが、皆あまり関心ないところであった。健康づくりでもいいかなと思ったが。健康づくりか行政系か。環境負荷はできれば多い時がいい。どうするか。表の2の方は子育て支援があるので、601を選んでよいか。

委員

- ・一つだけ。104と主担当課が被るのではないか。

委員長

- ・事務局、問題ないか。

(事務局:同意)

委員長

- ・おそらくDXの話などは確認しておいていいこととは思うので、601でいいか。

(全会一致)

- ・事務局、報告する。今年度、外部評価の対象とする施策は、104のシティプロモーションの充実、203の子育て支援の充実、402の学校教育の充実、501の観光の振興、510の都市基盤の形成と維持管理、601の柔軟な行政経営の推進。この六つとさせていただきますが、事務局、これでよろしいか。

(事務局:同意)

委員長

- ・続いて、質問票の配布について去年もお願いしたが、施策について質問を事前に作成していただきたい。当日のヒアリングの時間限られているため、施策の担当に答えてもらえるよう、事前に質問を渡すこととする。事務局より質問票の説明をお願いする。

事務局

- ・後にメールの方でも記載できるように送信させていただく。

・事前質問については、施策名と質問の内容、氏名を記載していただく。質問内容については、施策シートをご確認いただき、さらに詳しく説明が必要と感じられる事項や別途資料の提出が必要な場合に記載していただければと思う。それらを事務局で取りまとめた後に、各委員の皆様にもメールで回答を共有させていただく。

・スケジュールについては、関係部署の方と調整させていただいて、早いうちに日程のご連絡をさせていただきたい。先ほどの説明のとおり、ヒアリング前に事前質問の提出期限が異なっているため、参考資料1を見て記述の方のご留意をお願いする。

・事前質問と各担当課からの回答については、ヒアリング当日の配布資料ということで配布させていただくので、公表させていただくということでご了承をお願いする。

委員長

・質問はあるか。

(他の委員:特になし)

委員長

・事前の質問票を書くのは結構大変だと思うが、ご協力よろしくお願いします。

・私から1点だけ。打ち合わせの際に、当日傍聴される方に質問票を見せるか見せないかという話をしたと思うが、ここで確認を取る必要はないか。

事務局

・課内で検討した際に、外部の市民委員というか傍聴の方にも見ていただけるようにあらかじめ心づもりをしていただいて書いていただくというのであれば、見ていただいても当局としては大丈夫かなというふうに思っている。その辺りについてご意見をいただけたらと思っているが。

委員長

・その話がなかったなので、少し説明をしていただいてもいいか。

事務局

・皆様から先ほどの質問票をいただいた際に、各担当課が外部評価委員会までにご回答をさせていただく形になっている。ご質問の内容によっては委員の皆様の信頼関係のみで書いている場合もある。

委員長

・一部を補足する。

・これまでは当日担当課とヒアリングをする際に、時間を短縮させるという意味もあり、事前質問票に書いた質問に関して質問するという方法をとってきた。ただ、そのような質問をすると、当日傍聴に来た方はその質問票のリストを持ってないと何をいっているかわからないというご意見をいただいた。去年、せっかく傍聴に来ていただいた方に理解していただきにくい状況になっていたということがあり、今年、その質問票自体を傍聴に来られる方にも見ていただけるようにするかどうかを私たちの方で検討すればどうかということになっていた。

・事務局もいってくださったとおり、見ていただくのは傍聴人だけである。その場で見ていただいて返却していただくという前提ではあるが、市の職員の方以外の人にも目に触れることになるので、その是非について皆の意見を聞いておきたいと思った次第である。

委員

・見ていただくにも問題はないと思う。もし、これまでとおり見ていただかないということであれば、我々の委員が質問するというふうに、何番ではなく、質問項目をきちんといえばおそらく大丈夫かな

あというふうには思うが。

委員長

・どちらが大変かということか。質問の内容をゼロから話していくと時間があっという間に過ぎてしまうので、私も質問票に頼っていたところがある。質問票があればこれについて追加質問というだけで追加の質問ができたので、20分のヒアリングの時間を効果的に使えたというメリットがある。一応、場合によっては見ていただく可能性があるということを前提に、質問票を書いていただくということで問題ないか。

委員

・問題ない。公開した方がいい。

委員長

・その分、私たちも緊張感を持てるということか。では前向きにご意見をいただいたので、そのように進めていく。案件5については以上だが、よろしいか。

6. その他

事務局

・案件、その他について。

・施策シートの見方について。上から施策の概要、PDCA、すなわち計画、実行、評価、アクションの改善見直し。参考に計画の令和6年度の取組が掲載。参考の令和7年度は最初に伝えたとおり、原課が次年度以降どうするかというところで確定ではないが取組方針として入れている。施策を構成する事務事業として、施策を構成する事務事業が各施策に当然多くある。各一つ一つの事業になるので、例えば、観光で行く海水浴の事業やわんぱく王国の公園の管理事業などが事務事業ということで、それがどこに紐づいているかということである。

・施策の概要には施策のめざす姿、ワンアクション。施策のめざす姿やワンアクションということで施策の現状や課題や年度ごとの取組方針。またその内容、施策に基づく事務事業が記載。

・外部評価委員会の皆に評価していただく際、外部評価の視点は、一つは、施策の取組等の有効性。二つ目が達成状況内部評価の妥当性。三つ目が取組方針の妥当性。四つ目がめざす姿に対する事務事業実施内容の妥当性。この視点で評価していただきたい。

・評価の実施方法について。外部評価を行う上での留意事項としては、目的は総合計画の実効性を高めるため、「内部評価を検証し、審議すること」があり、対象としては、施策シートの指標の分析。施策の達成状況。内部評価結果。改善見直しの4項目。方法としては上記の4項目について、シートの記載内容及び施策の主担当課へのヒアリングでの聞き取った事項を踏まえ、内部評価が適正に実施されているかを検証していただく。備考としては、総合計画の実効性を高めるために、外部評価の結果を踏まえて総合計画及び行政評価制度について意見・提言することは可能。

・施策シートの検証順序について。指標の分析、施策の達成状況、内部評価結果、アクションの改善・見直しの順に検証していただく。

・施策シートの検証方法について。限られた時間の中で評価するように検証方法を整理するとなっている。

・指標の分析について。一つ目が施策の現状を把握できる指標がきちんと設定されているか。二つ目が目標が適正に設定されているか。三つ目が実績が目標どおり進捗しているか。四つ目が指標の進

捗状況。前年度からの増減理由などが適切に分析されているかである。

- ・施策の達成状況、課題や問題点について。施策の達成状況、できたこと・できなかったことが把握できているか。全く違うことを書いているということは私たちも見させていただいているので無いと思うが、そこが把握できているか。
- ・内部評価の結果について。指標の分析と施策の達成状況に基づき、施策の現状を適正に評価できているか。原課が日々、それに基づいて事業をしているか。施策に掲げる市役所の役割を果たしているかの2点見ていただく。
- ・改善・見直しについて。①★3に向けた改善見直しの内容、今後の展開の方向性が妥当かというところで、今回選定した6施策を見ていただきたい。
- ・判定理由の記載事項及び記載内容について。記載事項は検証結果をもれなく盛り込むため、下記の項目に分けて記載。一つ目、指標の分析、二つ目、施策の達成状況。三つ目、内部評価結果。四つ目、改善・見直し、五つ目、提案・指摘事項。なお各政策に共通する事項、総合計画及び行政評価制度に係る事項については、委員長の総括文に盛り込む。
- ・記載内容について。①指標の分析は、検証結果を箇条書き。指標の設定について、具体的に代替案がある場合は記載。資料の分析に係る説明が不足している場合は、説明が不足している旨を記載。
- ・②施策の達成状況について。一つ、検証結果を箇条書き。二つ、施策の達成状況に係る説明が不足している場合は説明が不足している旨を記載。三つ、検討すべき事項がある場合はその旨を記載。
- ・内部評価結果について。一つ、内部評価の結果、判定区分と判定理由について、上記①、②の検証結果を踏まえて適正かどうかを記載。二つ、判定区分が適正でないと判断した場合はその理由及び委員会としての判定区分を記載。三つ、判定理由の説明が不足している場合は、説明が不足している旨を記載。
- ・改善・見直しについて。改善見直し内容が、不十分な場合はその旨を記載。
- ・提案・指摘事項について。一つ目、各施策についての意見・指摘事項。二つ目、当該施策を構成する事務事業に対する意見・指摘事項。三つ目、施策間の連携に係る意見・指摘事項。以上の形で記載内容はお願いしたい。

委員長

- ・いただいたご説明に関係して質問はあるか。

(他の委員:特になし)

事務局

- ・次回にあたる第2回委員会については、8月19日18時から全員協議会室で開催。
- ・関連通知に関しても、後日通知。

委員長

- ・今回は少し間が空くが、その間に皆には選んだ施策を勉強して、質問票の準備をお願いしたい。
- ・質問票を書くにあたり、わからないことや不安なことがある場合、事務局に連絡をしていただければいろいろ教えてください。その際はよろしくお願いします。
- ・以上で本日予定の案件は全て終了。これをもって、第1回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上